

社協 だより たるい

TOPICS

5月

- 令和6年度事業計画
収支予算(P2~3)
- 社協職員 被災地へ(P5)
- 出前講座(P6)
- 各事業所の活動(P7)

みんなて
助け合。て



今月号のトピックス



令和6年5月1日発行
編集発行
社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会
不破郡垂井町1305番地の2 (垂井町福祉会館)

TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714
ホームページ <https://www.tarui-shakyo.jp>
E-mail info@tarui-shakyo.jp

この広報誌は共同募金の配分を受けて作成しています



令和6年度事業計画・収支予算

垂井町社会福祉協議会では、地域の誰もが「他人事」を「我が事」と感じ、地域「丸ごと」のつながりにより、誰もが安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けて、住民の皆様のニーズを大切にした「ふだんのくらしをしあわせにしてい」取り組みを進めます。

(事業計画・予算は、理事会・評議員会で協議され、決定されています。)

今年度事業計画のあらまし

①地域福祉プラットフォームづくり

地域共生社会実現のため地域とともに課題解決に取り組めるよう基盤づくりを進めます。

②災害時における被災者支援体制づくり

災害時におけるより充実した被災者支援体制づくりを進めます。

③包括的支援体制づくり

多様化、複雑化する地域課題に対応するための地域「丸ごと」で取り組む包括的支援体制づくりを進めます。

④持続可能な社会福祉協議会づくり

地域共生社会の調整機能強化のため、社会福祉協議会の組織や財政基盤の強化、事業の見直しを進めます。

法人運営事業

- ・理事会、評議員会の開催
- ・会員募集の推進
- ・事業経営の安定化等による資金の確保
- ・情報機器整備による業務の効率化
- ・専門性を高める研修会の実施
- ・BCP（事業継続計画）の策定
- ・組織・基盤強化のための検討委員会設置 等

助成事業

- ・福祉協力校への助成
- ・各ボランティア団体への助成
- ・各福祉団体への助成

民生委員活動事業との連携

企画広報事業

- ・社協だよりの発行
- ・マスコトキャラクター活用
- ・ホームページ、SNSによる情報発信
- ・垂井町社会福祉大会の開催
- ・地域懇談会、出前講座の実施 等



心配ごと相談事業

- ・心配ごと相談所の開設
- ・弁護士による法律相談所の開設
- ・結婚相談所の開設
- ・ぎこマリッジサポートセンターとの連携 等

ボランティアセンター事業

- ・ボランティアに関する相談支援の実施
- ・ボランティア団体の育成強化
- ・ボランティア保険加入促進
- ・ボランティア養成講座等の実施
- ・ボランティア活動場所の発掘、創出
- ・ボランティア活動のきっかけづくり 等

福祉活動事業

- ・生活支援サービスづくり提供団体支援、推進
- ・地区ささえあい連絡会等の支援
- ・地域福祉プラットフォームづくり
- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・地域見守りネットワーク体制の強化（ささえあいのまちづくり推進事業に活動支援）
- ・いきいきふれあいサロン事業の推進
- ・通いの場づくりの推進
- ・福祉機器の無料貸出
- ・障がい児・者ふれあい事業の実施
- ・福祉学習の支援、実施
- ・災害ボランティア設置・運営等災害支援事業
- ・行政、福祉関係事業者等との連携
- ・垂井町地域福祉活動計画推進



共同募金配分事業

- ・赤い羽根・歳末たすけあい募金活動の展開
- ・共同募金一般配分金事業
- ・歳末たすけあい配分金事業

高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施
- ・生活困窮者相談支援
- ・学習支援事業の実施

県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び借入返済指導の実施

福祉サービス利用援助事業

- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見制度利用促進事業への協力

生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター事業
- ・地域協議体設置事業

生活介護・就労継続支援B型事業

- ・垂井町福祉事業所けやきの家の運営

地域生活支援(老人)事業

- ・ひとり暮らし高齢者訪問事業

在宅介護支援センター事業

- ・センターの運営
- ・在宅介護者のつどいの実施



介護予防事業

- ・コロナ禍をこまめな介護予防事業の検討と実施

子育て支援事業

- ・家族支援、世帯支援の観点による相談支援の実施

障害者自立支援事業

- ・基準該当障害者福祉サービスの実施
- ・指定特定相談支援事業実施



介護保険事業

- ・通所介護事業所の運営・充実
- ・居宅介護支援事業所の運営・充実

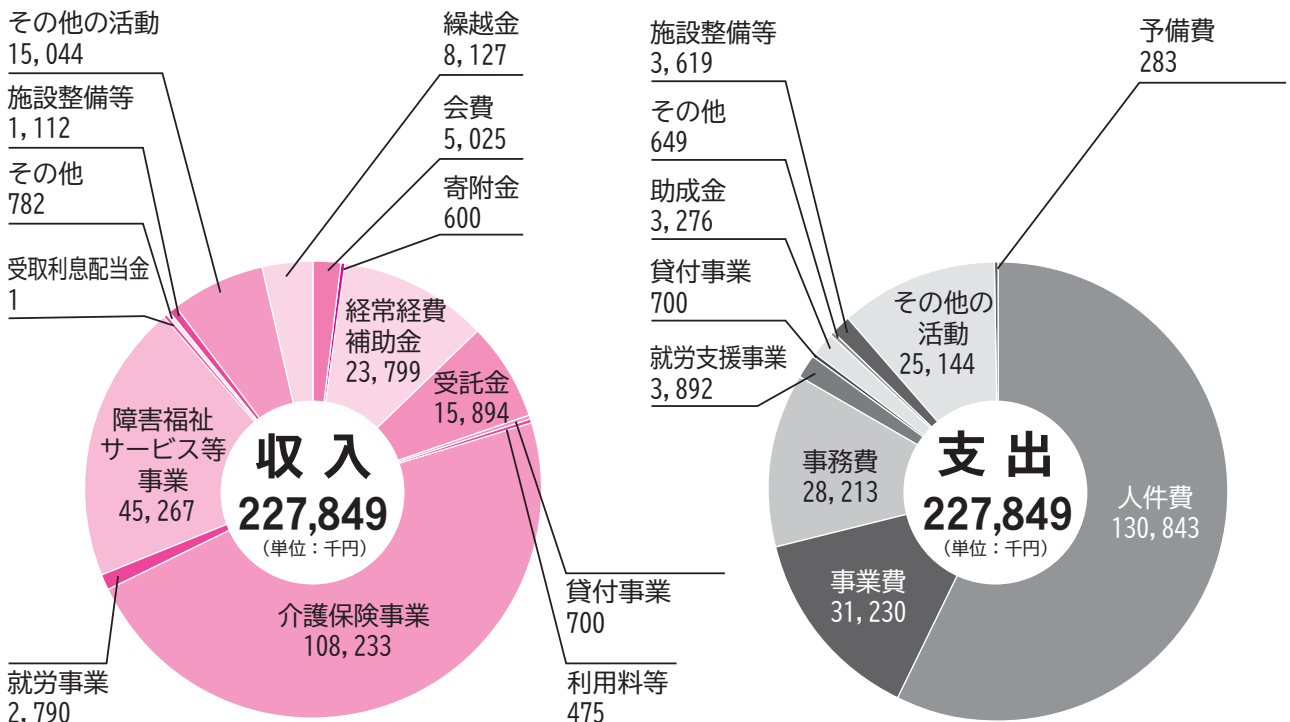


その他

- ・制度外サービスについての課題把握と実施に向けた研究・検証



今年度収支予算(事業活動収支)のあらまし



社協会費にご理解とご協力を

お願いいたします!

5月1日より、令和6年度垂井町社会福祉協議会会員・会費(社協会費)募集をいたします。

垂井町社会福祉協議会は、会員という形で支えていただく町内の皆様とともに、地域の皆様の**ふだんのくらし**を**し**あわせにしていくなためのさまざまな事業を行っている民間組織です。

皆様からお寄せいただいた会費は、これら事業をすすめるための貴重な財源となります。

	対 象	会費額
一般会費	世帯単位	500円
特別会費	個人	3,000円
施設会費	福祉関係施設	5,000円
賛助会費	法人・団体など	10,000円

会費の使い途

- 地域福祉推進活動を支援する事業
- ボランティア活動を活発にしたり、支援する事業
- 福祉の心を育む福祉教育を進めるための事業
- 車いす等福祉機器貸出事業
- 社会福祉大会の開催
- 社協だよりの発行 他



日赤社資にご理解とご協力をお願いします!

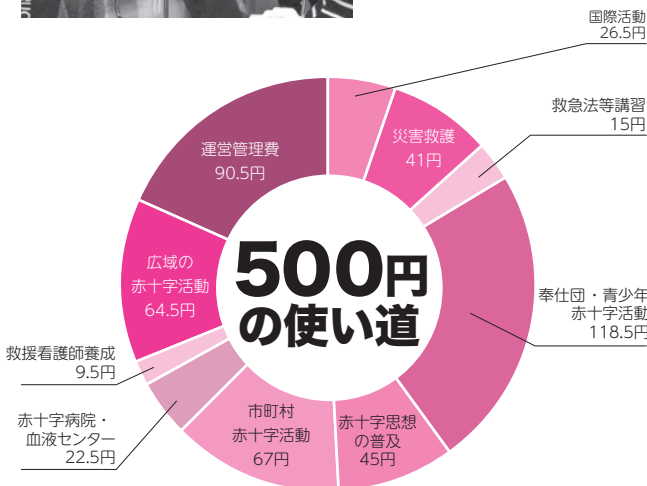
社協会費募集と同時に、自治会等を通じて、令和6年度日本赤十字社会員・協力会員を募集をいたします。

日本赤十字社は、赤十字の人道という理念にもとづき、災害救援、血液事業はもとより、ボランティアの活動支援、次世代を担う青少年の育成など様々な事業を行っています。

垂井町社会福祉協議会は、日本赤十字社岐阜県支部の垂井町分区の事務局として、日本赤十字社会員・協力会員募集を行っています。

日本赤十字社の社資(活動資金)は、赤十字事業にご賛同いただく会員(年間2千円以上を納入いただける方)による会費、協力会員(従来的一般社員)からの協力会費と寄附金から成り立っており、垂井町分区にお寄せいただいた社資は、全額が岐阜県支部へと送金され、各事業に活用されます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



※令和4年度岐阜県支部決算報告より作成

石川県珠洲市 災害ボランティアセンターへの 運営支援を行いました

令和6年能登半島地震を受けて、令和6年3月26日(火)から4月1日(月)まで、垂井町社会福祉協議会から職員を派遣し、石川県珠洲市で災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

社会福祉協議会には有事の際に、災害ボランティアセンターを設置し、地域住民とともに地域の課題に取り組む役割があります。被害が大規模かつ甚大なことから被災地の社会福祉協議会だけで対応することが困難であることから、岐阜県・愛知県内の社会福祉協議会から職員を派遣し、珠洲市社会福祉協議会への支援が行われています。



▲災害ボランティアセンター



▲トイレカー



▲ボランティアの皆様への依頼の説明



▲ボランティアの皆様へのオリエンテーション



▲重機によるガレキ撤去の様子

珠洲市の状況

珠洲市では、倒壊した家屋が多く見られるものの、電気はほぼ復旧しています。まだ水道が使えない地域も多くありますが復旧に向けて進行中です。市内の生活は少しずつですが、前進しています。復興に向けて市民の方々やボランティアさんのたくましさや強いエネルギーを感じました。



▲珠洲市内の様子

支援活動を通して

支援活動を通じて、災害直後の混乱から復興への道のりが見え始め、被災地の強い絆と復興に向けた努力に感銘を受けました。

今後、各地の社会福祉協議会と連動して被災地に切れ目ない支援が続けられます。被災された方が少しでも早く元の生活に戻ることができるよう復興支援に微力ながら携わることができたことに感謝するとともに、この貴重な経験を垂井町社会福祉協議会の各事業に活かしていかなければならないと強く感じております。



▲重機による車両救出の様子



▲愛知県社協及び岐阜県社協のチーム



垂井町社会福祉協議会のケアマネジャーが皆さまの所に出向き、介護や福祉についてのお話をさせていただきます。

出前講座メニュー

	講座名	内容	時間
1	社協ケアマネが教える 介護保険を始める前のはなし	どんな状態になったら介護保険が利用できるの？ ケアマネが分かりやすく説明します。	20分～30分
2	社協ケアマネが教える 介護保険をはじめる話	相談のタイミング、介護保険申請からサービス 利用までの流れを分かりやすく説明します。	30分～50分
3	介護にまつわるお金のはなし ～在宅編～	老後の沙汰も金次第！？大事な大事なお金の話、 在宅編です。	40分～60分
4	介護にまつわるお金のはなし 大人気! ～施設入所編～	老後の沙汰も金次第！？大事な大事なお金の話、 施設入所編です。	40分～60分
5	小学生向け ケアマネジャーって何？	介護の仕事っていろいろあるけど…。 ケアマネってどんな仕事？ わかりやすくお答えします。	30分～45分
6	介護保険、サービス利用の あるある	ケアマネがよく耳にする、介護保険サービスの 利用中に感じる疑問やあるある話、教えます。	20分～30分
7	NEW 在宅介護、基本の「き」	介護をする方も、受ける方も基本的なことを知るだけで 生活しやすくなります。在宅介護のちょっとしたコツを 疾患別などのケースごとにわかりやすく説明します。	40分～60分
8	「あれっ？」 「もしかして？」 知りたい認知症のはなし。	認知症ってどんな病気？どんな症状がでるの？ そんな不安を解消するためにみんなで学びましょう。	30分～50分
9	NEW 認知症サポーター研修	みなさんも今日から認知症サポーター！ 認知症について正しく理解し、認知症の人への 「応援者」となってみませんか？	50分～70分
10	キャリアを捨てずに 介護と仕事を両立	親の介護が必要になったらどうすれば？ 「事前の知識」と「両立に関する基本的な知識」に ついて、ワークサポートケアマネがお伝えします。	50分～60分

料金は無料です。

講座内容や時間についてはご相談くださればできるだけ
お答えいたします。

【お問い合わせ先】

垂井町社会福祉協議会 TEL (0584) 23-3335
居宅介護支援事業所(ケアマネジャーまで)



在宅介護者のつどいを開催

3月12日(火)、町福祉会館において「在宅介護者のつどい」を開催しました。

今回は、キュービー株式会社様を講師にお迎えして、介護食の「栄養摂取のポイントとやさしい献立について」の勉強会を行いました。

食事のポイントとして「水分」と「たんぱく質」、「食物繊維」や「エネルギー」が大切であること、1日に必要なたんぱく質を取ろうと思うと、肉や魚、卵や乳や豆を積極的に摂取する必要があるので等について学んでいただきました。

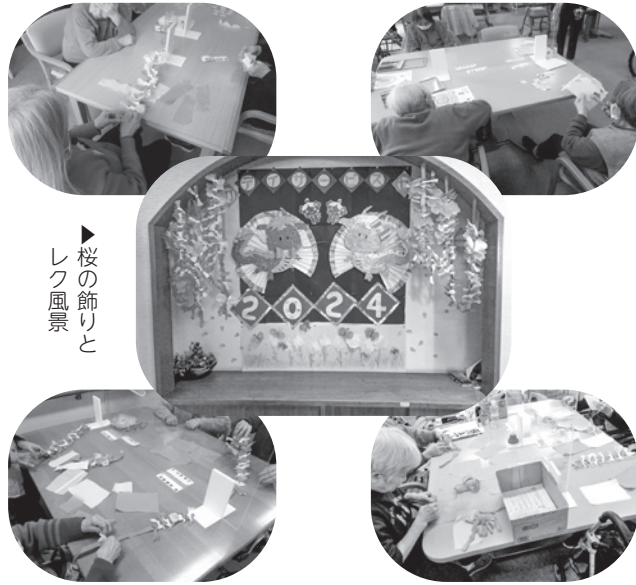
「やさしい献立」の試食も用意していただき、楽しく美味しい充実した時間を過ごしていただきました。

今年度後も様々なテーマで定期的に開催していく予定です。ぜひお気軽にご参加ください!!



初めて食べたけどおいしい

垂井町デイサービスセンター



桜の飾りとレフ風景

3月19日(火)

デイサービスセンターでは、3月19日(火)に桜の飾り作りを行いました。

デイサービスセンターでは、各季節に合わせて職員で飾り作りを行っています。今回は、利用者さんと一緒に作らせていただきました。皆さん、楽しそうに参加していただき、たくさん飾りを作ることができました。

今年もデイサービスセンターに桜を咲かせることができました。今後も、季節を楽しむことができるデイサービスセンターにしていきたいと思っております。

けやきの家 送迎サービスの開始!

垂井町福祉事業所けやきの家では、令和6年3月より新たに利用者さんの送迎サービスを開始いたしました。

町民の方のご厚志により導入していただいた当車両の名前は《はな》です。車体には、けやきの家利用者さんによる椿と桜の絵が描かれています。

交通ルールをしっかり守り、利用者さんの安全・安心のため大切に活用させていただきます。



桜(なくら)の絵



椿(じまぎ)の絵



運転手さんの意気込み

- ・毎日安全運転を心がけます!
- ・メンテナンスもしっかりおこないます!

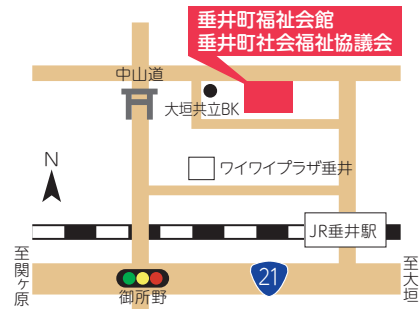
各事業は、感染症対策のため、中止となる場合があります。最新情報はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

心配ごと相談日のご案内

場 所／垂井町福祉会館2階相談室(垂井町1305番地の2)
時 間／各回とも 13:00～16:00
その他／ご相談は無料です。
法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

	心配ごと相談		法律相談	結婚相談
5月	1日(水)	15日(水)	23日(木)	25日(土)
6月	5日(水) *人権相談併設	19日(水)	26日(水) *曜日変更	22日(土)
7月	3日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)

◆お問い合わせ・ご予約先
垂井町社会福祉協議会
☎(0584)23-3335



職員募集

垂井町社会福祉協議会では、一緒に働くスタッフを募集しております。

現在募集しているスタッフ

●正規職員

- ①総合職(地域福祉事業や法人運営事務等に従事)
- ②介護支援専門員(ケアマネジメント業務等に従事)

●臨時職員

- ①デイサービスセンター・介護職員(高齢者の支援業務等に従事)
- ②けやきの家・生活支援員(障がい者の支援業務等に従事)

応募条件等詳細については、お気軽に担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先：垂井町社会福祉協議会(担当：富田)

☎(0584) 23-3335

あたたかい善意のご寄付
ありがとうございました

<順不同>

- 匿名様 50,000円
- 崎山敏治様 100,000円
- つばき会様 20,000円
- 町青年の集い協議会様 4,000円

おもちゃ病院たるい診療日

壊れたおもちゃをお持ちください。
おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。
※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時／ 5月25日(土)

6月22日(土)

7月27日(土)

※各日とも、10:00～12:00

場 所／垂井町福祉会館 介護学習室

お問い合わせ先／垂井町社会福祉協議会

☎(0584) 23-3335



編集後記

こんにちは。垂井町には風物詩として相川の鯉のぼりがあります。

今号の表紙にも載せさせて頂きましたが、垂井町民であれば、ほぼ必ずと言っていいほど見たことのある物だと思います。

私は今年31歳になりますが、鯉のぼりの季節が来るたびにその壮大で力強く泳ぐ姿に心癒やされる思いです。

時代も変わり、世間が変わっていく中でも変わらずにあり続けてくれる物の大切さを忘

れてはいけないなと感じる号となりました。(と)

